

平成23年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成23年2月25日（金）
開会 午後3時00分 閉会 午後5時25分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第5会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、文珠清道、森益美、小松慶三、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、教育総務課長 糸井嘉彦、
学校教育課長 藤村信行、社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長
吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 味田伸一
- 7 議 事
 - (1) 議案第7号 平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について
 - (2) 議案第8号 京丹後市奨学金条例施行規則を廃止する規則の制定について
 - (3) 議案第9号 京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について
 - (4) 議案第10号 京丹後市教育委員会事務局職員の管理職（課長以上）人事について
 - (5) 議案第11号 平成23年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について
 - (6) 議案第12号 平成23年度教育予算について
- 8 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 平成22年度卒業式祝辞メッセージの確認について
 - (3) その他
- 9 会 議 録 別添のとおり（全19頁）
- 10 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成23年4月8日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 小松 慶三

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、小松慶三、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、教育総務課長 糸井嘉彦、
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 味田伸一

〈上羽委員長〉

ただいまから「平成23年 第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開会致します。

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

小松委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈上羽委員長〉

議案第7号「平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

平成23年度に実施します全国学力・学習状況調査について提案をさせていただきます。全国学力・学習状況調査は平成19年度にスタートいたしました。平成19、20年度は全校実施しましたが、平成21年度からは抽出校で実施ということになりました。京丹後市としましては、今まで全体で実施してきたこと、それから小学校6年生で受けた子がちょうど中学3年生になるときであることから、その比較もしたいということで予算を組んでいただいて、全学校で実施しました。本年度も要項がきまして、抽出校また希望校ということで、希望すれば実施できるというかたちになっています。そこで、抽出校が今年は小学校が10校、中学校は5校となっています。1校ずつ昨年から減っていますが、残りの小中学校も全部実施をしたいということで、予算を要望しております。期日も決まっています、今年4月19日です。処理代に、1人あたり約1,270円かかります。また全体の処理、統計などのために小中合わせて50,000円予算が必要ですが、それも予算要望としてあげております。資料1に細かいことが書いてありますが、例年のことですので簡単にポイントだけ言いますと、まず1ページにあります、実施するのは小学校6年生、中学校3年生ということになります。1ページの下の方の4番に書いてありますが、調査は小学校が国語・算数、中学校が国語・数学という2教科であります。それから2ページにありますけれども、上のほうに(2)というのがありますが、学校に対する質問紙調査というのがあります。これが、大変参考になるものです。学校でどのような授業改善をしているかなど、学校に対しての質問用紙、それから生徒に対しての質問用紙があります。朝ごはんがどうか、本を読んでいるか、地域の行事に参加しているかなど非常に参考になりますし、それも点数と合わせて必要になってきております。ということで、今

年も実施したいと考えております。それからテストの中身ですが、小中学校ともにA問題、B問題とありまして、A問題がいわゆる知識に関するもの、B問題はそれを活用する能力を見るということで、分析の結果も非常に学校に有効に活用できます。京丹後市では知識は全国的な平均にいますが、活用問題は少し落ちています。ということで、小中学校の授業改善、それから学習のしかた、家庭への指導等に活用したいと思っておりますので、今年も全校で実施したいと考えております。あと細かいことがありますし、学校が見ておくこともありますし、目を通しておいてください。最後のほうに、実施形態という表をつけております。学校名が一覧になっているものです。抽出校が左の欄に○、希望利用が右側です。希望校の子どもの数は小中学校合わせて783名ほどです。783名かける1,270円となり、合わせますと100万円近くかかるということになります。以上、提案をさせていただきました。

〈上羽委員長〉

議案第7号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員長職務代理者〉

当初によく話題の中心になったのが、公開・非公開ということですが、それについて考え方をお聞かせください。

〈米田教育長〉

それについては、いつも成績が戻ってから教育委員会議で判断していただいておりますが、主旨や調査の目的も変わっておりません。ということで、全国と比較しながら自分の学校の授業の改善に役立てるという主旨ですので、学校間の点数を公表する必要はないと考えています。教育委員会が点数を把握し、指導、助言に生かすということは当然必要ですが、公開は考えておりません。しかし、公開、非公開については教育委員会でまた論議していただきます。

〈森委員〉

何年か続いてきたわけですがけれども、小学校6年生、中学3年生と実施して2回できたことで、多少なりとも改善できたのでしょうか。

〈米田教育長〉

テストの結果の点数だけ見ると、改善ができたということにはならないと思います。というのは、小学校は京都府がトップのほうでしたが、中学校のほうは下のほうでした。全体の平均点自体が全国的にも府でも小学校と中学校は差があります。高い平均点をとったものと、中学校が全体に低かったのと、これが平均点が差があるので、上がったのか下がったのかが分かりにくい。ただ各学校ではそれをもとにしながら、例えば質問用紙と一緒に保護者に返していくなどしている。授業では各町域ごとにも学力改善組織を作っております。小中の先生と一緒に協議をしております。また京丹後市全体でもこれを協議しております。それから丹後教育局管内でもその組織があるということで、一緒に検討したり、学力充実への取り組みを活性化させるために非常に頑張っておりまして、学校も授業

の研究会もありますし、努力してもらっています。

〈小松委員〉

その努力がかたちとなって活用の部分で、当然知識の部分でも上がってくれること、かたちで見えることを期待しております。

〈上羽委員長〉

私としましては、京丹後市の小中学校は学校が多く、人数的に10人未満のところがあったりしますので、1人の生徒によってすごく平均点の上下、ぶれが大きいということが当然考えられますけれども、今日までの結果を確認させていただくと、どうしても残念な点があります。ある特定の学校が同じようなパターンで推移しています。そして上位のほうと下位のほうの成績の乖離がありすぎるのではという見方を私はしております。京丹後市全体はもとより、生徒に対してできるだけ努力をしていただきたいと思います。

他にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第7号「平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

それでは、次の議事に入らせていただきます

議案第8号「京丹後市奨学金条例施行規則を廃止する規則の制定について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましては、教育次長のほうから提案いたします。

〈吉岡教育次長〉

議案第8号「京丹後市奨学金条例施行規則を廃止する規則の制定について」説明をさせていただきます。資料もつけておりますのでご覧下さい。廃止規則の内容につきましては、高等学校や大学等に就学を奨励するため合併時に京丹後市奨学金条例を制定しまして、その施行に関し必要な事項を規則に委任することとし、京丹後市奨学金条例施行規則を教育委員会規則として制定しておりましたが、奨学金の給付の決定については市長が行うこととなっていることや、また条例の規定で委任する規則については京丹後市規則であり、教育委員会規則とはなっていない関係から、京丹後市規則を定めることが適切であると判断し教育委員会規則を廃止するということにしたものです。なお、新しく制定することとし

ております京丹後市規則の案につきましては、参考資料として添付をしておりますが、現在のものであります教育委員会規則と内容は同様のものとなっております、京丹後市規則と定めましても給付に係わる事務は教育委員会事務局で行って処理をしたいと考えています。ですから京丹後市教育委員会規則を廃止して、京丹後市規則で制定をし直すという手続きをとらせていただきたいと思います。また廃止規則の施行日は附則で公布の日からとしておりますが、新たに制定します京丹後市規則の公布日と合わせる必要がありますので、この点につきましては市長部局と調整して決めさせていただきたいと思っておりますが、今のところは3月1日を予定したいと考えております。また新しい規則では経過措置を定めまして、施行日の前日までに教育委員会規則の規定によりなされた行為は新しい規則の相当規定によりなされたものと見なすことと規定をさせていただいて、該当者等に不利益が生じないようにしたいと考えています。以上よろしくご審議をお願いします。

〈上羽委員長〉

議案第8号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員長職務代理者〉

意味はよく分かりました。実際活用はどれくらいされていますか。

〈吉岡教育次長〉

平成22年度の実績では、高校生が47人、大学生が60人です。

金額は高校生が月5,000円、大学生が月10,000円です。給付になっていきますので支給です。貸付ではありません。

〈小松委員〉

この1年間の所得の合計額の基準の8割というのは？

〈吉岡教育次長〉

京都府が奨学金の制度を持っています、その京都府の奨学金の制度のだいたい8割とされています。具体的な金額となると。調べさせてください。

(休憩) 午後3時13分

〈再開〉 午後3時16分

〈糸井教育総務課長〉

先ほどの所得の基準です。おしらせ版のコピーを配ります。対象者は経済的に困窮されている世帯ということです。世帯の人数によってそれぞれの所得基準額以下であります、基準としては該当するということです。以上であっても世帯の状況によって支給するという例も過去にはありました。2人世帯だと164万円、3人世帯だと220万円、ということです。母子又は父子世帯の場合は加算をして計算します。

<上羽委員長>

これは前年度所得ということですか。

<糸井教育総務課長>

前年です。

<上羽委員長>

近年の逼迫した経済状態の中で、結局年度の途中でも困窮した状況になったとき、当然これをなんとか受けたいという要望が出てくる、そのような時代になってきています。そうなったときに救う措置ができるのかということが聞きたかったのです。それは無理でしょうか。

<糸井教育総務課長>

審査会の中で該当者を決定していますので、途中で極端に収入が落ちた場合は、審査会にそういった状況を説明して、その中で認められれば、途中で収入がものすごくダウンした場合でもいけます。今年、平成22年度の審査会がそうでした。

<上羽委員長>

前年度の所得にこだわってほしいということですね。

<吉岡教育次長>

自己破産とか、会社が倒産して退職を余儀なくされたような場合は、前年の所得が少し多い場合でも配慮をして検討していただくように審査会にかけさせていただきます。

<上羽委員長>

他にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第8号「京丹後市奨学金条例施行規則を廃止する規則の制定について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<上羽委員長>

異議なしと認め、承認致します。

<上羽委員長>

それでは、次の議事に入らせていただきます

議案第9号「京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても、教育次長のほうから説明させていただきます。

〈吉岡教育次長〉

議案第9号「京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について」説明をさせていただきます。改正の内容につきましては、国の要保護児童生徒援助補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が一部改正されまして、補助対象費目の中にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が追加されたことに伴い、京丹後市においてもこれに準じ、追加となった費用について補助の対象とすること、また規定上整理が必要なものについて所要の改正を行うものです。追加する個々の費目につきましては、クラブ活動が新学習指導要領において教育活動の一環として位置づけられたこと、生徒会活動は従来から教育活動の一環に位置づけられていること、PTA会議は従来から教育扶助の対象であるものということによるものです。それでは具体的な改正条文ですが、第2条第1項中、「該当する者」の次に「(以下「認定者」という。)」を加え、補助金の交付を受ける者について以下の条項で使用するための要約する規定として「認定者」を加えることとしましたこと、また補助の対象とする費目を列記していましたが、「児童等の就学に必要な費用」に改めることとしています。第1号については、生活保護の規定では要保護者は現に保護を受けていること、いないことに係わらず保護を必要としている状態にある者としているため、括弧書きの部分が規定上紛らわしいこと、また教育扶助が行われている部分の経緯は除くという内容は別表で規定する方が適当であることから、括弧書きの部分を削除することとしています。第3号では特別支援学級に就学させている児童等について、以下の条項で使用するために要約する規定として、「(以下「特別支援学級就学者」という。)」を加えることとします。また第2項各号では対象者が保護者、児童等のどちらともとれるような規定となっていますので、これについて明確にするために、「対象者が」を「児童等が」に改めることとしています。第4条に第2項として「認定者として認定する場合の要件、方法及びその他の取扱いは、教育委員会が別に定める。」を加えることとしておりますが、これは従来から認定方法等詳細は教育委員会が別途定めることとしておりますので、それを明文化するため条文として規定させていただくものです。続いて別表についてですが、今回の改正に伴い、補助項目として追加になりますクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を規定したことと、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費等は、改正前は「その他教育委員会が必要と認めるもの」の中に入れておりましたが、項目として明示をさせていただいたこと、また改正前の表にあります「寄宿舎居住」は現在該当者がいないため補助を行っていないことから項目から削除することとし、項目の順番も改正させていただいております。学用品費との基準の中で、従来のもは「関係法令及び補助要綱に定める通常必要とする学用品購入費の額」の規定につきましては、法令等が分かりにくいいため、これを明確にするため国の要綱の題名をそのまま記載をさせていただく規定としております。この国の交付要綱に定める条文を引用することと、また額については単価以内の基準をすることと改めて規定させていただいております。たくさん申し上げましたけれども、条文等の改正は多くありますけれども、内容としては先ほど申し上げました就学援助項目に3項目を追加したことと、条文の整理をさせていただいておりますことで、従来から支給していた項目については特に変更ありません。なお、施行日については平成23年4月1日として、新年度予算に関係しますので、交付日については議会のほうで新年度予算が可決

された日以降の日付にしたいと思います。以上よろしくご審議をお願いします。

〈上羽委員長〉

議案第9号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈上羽委員長〉

ただ今の寄宿舎の項目が該当者がいないのでということでしたが、以前は、私の知っている範囲では、野間の味土野なんかに対象児童がいたということがあったのですが今のそこからの子どもさんがいないということに理解したらいいですか。

〈吉岡教育次長〉

そうですね。いません。

〈小松委員〉

今は該当者はどのくらいですか。

〈吉岡教育次長〉

就学援助費の該当者ですか。

〈藤村学校教育課長〉

小学校のほうですけれども、認定者が319人。中学校が230人です。あわせて549人になっておりまして、認定者の比率としては10.09%です。

〈小松委員〉

申請されるのですか。

〈藤村学校教育課長〉

申請主義です。

〈吉岡教育次長〉

申請主義ではありますが、学校が窓口になって対応していただいていますので、学校の校長先生や担任の先生の中で家庭の状況を見て、いろいろと相談をかけさせていただいている部分もあります。

〈文珠委員長職務代理者〉

支給方法はどうなっていますか。

〈吉岡教育次長〉

原則、振り込みです。

〈文珠委員長職務代理者〉

子ども手当なんかで、親に渡したら何に使うか分からないというような話がありました
がどうでしょう。

〈吉岡教育次長〉

保護者の同意が得られる場合は、一部校長が対応させていただいている部分もあります。
給食費が入らない場合などです。

〈藤村学校教育課長〉

本人の同意をとって、学校長名義の口座に振り込みしております。そこから給食費等へ
補てんをしております。

〈上羽委員長〉

他にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第9号「京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援
助に関する規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、会議の非公開についてお諮りします。

議案第10号、議案第11号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定に
より、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第10号、議案第11号については
非公開といたします。

〈上羽委員長〉

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第10号「京丹後市教育委員会事務局職員の管理職人事について」を議題と致しま
す。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

提案説明

〈上羽委員長〉

議案第10号をご説明いただきました。

管理職の人事案件でございます。ご質問がございましたらお願いします。

~~~~ 質疑 ~~~~~

〈上羽委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第10号「京丹後市教育委員会事務局職員の管理職人事について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

それでは、次の議事に入らせていただきます。

議案第11号「平成23年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

提案説明

〈上羽委員長〉

議案第11号をご説明いただきました。

学校教職員管理職の人事案件でございます。ご質問がございましたらお願いします。

~~~~ 質疑 ~~~~~

〈上羽委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第11号「平成23年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

これより会議を公開とします。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第12号「平成23年度教育予算について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件について次長のほうから説明しますが、今日の新聞でも大きく報道されていましたが、市の予算総額が580億5,500万円、それから一般会計が312億7,000万円と、京丹後市になってから300億円を超えるという非常に大掛かりな予算であるということになっております。その中で教育費は26億4,500万円少々ということで、8.4%を占めております。一般会計における教育費の8.4%というのは過去に比べると非常に多くて、ちなみに去年は7.1%でした。やはり学校の再配置や耐震化関係が非常に大きな予算を占めています。そうした中で、今年度の特色を出すように頑張りながらたてました。次長のほうから説明してもらいます。よろしくをお願いします。

〈吉岡教育次長〉

それでは「平成23年度教育予算について」説明させていただきます。資料のほう（別紙）と、今日配付になっています「平成23年度京丹後市一般会計当初予算の概要」があります。主に（別紙）のほうを見ていただきながら説明させていただきますので、よろしくをお願いします。教育長からもありましたように、全体的な予算の概要を若干説明させていただきます。平成23年度の一般会計の予算合計は312億7,000万円です。うち教育費は26億4,582万6千円で、一般会計全体における構成は8.4%です。平成22年度の当初予算は293億4,000万円、うち教育費は20億9,256万3千円で、構成比は7.1%でした。前年に比べまして一般会計は、19億3,000万円の増、伸び率は6.6%ですが、教育費は5億5,326万3千円の伸びで、伸び率は26.4%となっています。一般会計全体の伸びと比較して教育費が大幅な伸びとなっているのは、先ほどもありましたように増加の主な理由は、耐震化に伴う学校施設整備等の工事費の増によるものです。

平成23年度の主な事業についてですが、学校の安心安全の確保のため平成22年度から引続き施設の耐震化を進めるため、間人中学校の体育館の改築、佐濃小学校プレハブ校舎の設置等の大型事業に加え、学校再配置基本計画に基づきまして、再配置を具体的に進めることとしています。再配置の年度が早い学校については、学校づくり準備会の立ち上げ、再配置後の新たな学校づくりの検討を行うことをしたり、また子どもたちの育ちと指導の一貫性を目指したより良い教育環境を実現するため、具体的な取り組みを進めるため、教育委員会事務局の体制整備を行うとともに、小中一貫教育推進協議会を設置し学校間、校種間連携を研究、検討することとしています。教育振興では、ジオパーク学習のためのフィールド学習の取り組みや、京丹後市を具体的に学習できる社会科学習教材「京丹後市の歴史」を中学校全生徒に配付したいということとしています。学校施設は環境改善のた

め空調設備の設置を計画的に行うこととしておりまして、平成23年度は中学校給食調理室の空調設備の整備を行うこと、またAEDについては小中学校で未設置の学校すべてに設置したいと考えています。就学前教育のあり方と幼保一体化については、保育所再編等推進計画の見直しを現在議案として提出しておりますが、丹後こども園の運営内容等を検証し、今後の方向付けを行うこととしています。社会教育の分野では関係施設の適正な管理運営を行うとともに、国民文化祭小町ろまん短歌大会の実施、また教育長のほうから社会教育委員会議に諮問を行ってございました「今後の公民館体制及び運営のあり方」について、1月末に答申もいただいておりますので、今後につきましては教育委員会議において公民館のあり方も検討いただきたいと思いますと考えてます。文化財保護の分野では、丹後建国1300年に向け丹後の理解を深めるためのシンポジウムを開催することや、銚子山古墳については、平成22年度追加指定の範囲確定のための地権者同意などの作業を行っている最中でありまして、平成23年度は整備基本計画を策定するための委員会の設置を行うこととしています。また平成17年度から行っています京丹後市史の編纂を引続き行い、「京丹後市の伝承・方言」と「図説京丹後市の歴史」の2冊を刊行する予定としています。全体的な概略は以上です。

それでは具体的に1つずつ項目を説明させていただきますので、別紙をご覧ください。

1ページからいきます。教育委員会費です。教育委員会一般経費は4,539千円です。これについては教育委員さんの報酬等の費用や、丹後地方教育委員会連合会の負担金等を計上しております。次に事務局費の中の(1)指導主事設置事業ですが、28,993千円です。指導主事の設置費でして、先ほどからありましたように、平成23年度は1人を減員して12人体制でいきたいと思っております。また小中一貫教育の取り組みを進めるため、府からの割愛による職員を1人増員したいと考えています。学校保健事業ですが、6,696千円です。これにつきましては児童生徒教職員の健康管理と学校施設の環境衛生の向上に取り組みます。学校医委嘱事業ですが、33,446千円です。これにつきましては、幼小中学校の学校医等の報酬や費用弁償を計上しております。次に学務経費ですが、1,781千円です。教員の授業実践力開発講座講師謝礼や音楽フェスティバル等の開催経費を計上しています。次のページをご覧ください。学校安全対策事業は4,345千円です。子どもたちの安全確保のため、スクールガード・リーダーの設置、またにこにこカーの維持管理等の費用を計上しています。学校情報化推進事業は42,145千円です。学校の情報化を推進するための経費を計上しています。また、地上デジタル放送の関係もありまして、教室用のチューナーを30台設置したいと考えています。各学校1台ずつです。学校再配置検討事業ですが、153千円です。「京丹後市学校再配置基本計画」に定める学校再配置事業を円滑に進めるために、「学校づくり準備協議会」の関係の費用を計上させていただいております。教科用図書採択事業ですが、134千円です。中学校において平成24年度以降に使用する教科書の採択に係る費用を計上させていただいております。続きまして、就学支援・教育相談事業が、3,354千円です。不登校対策支援室「絆」を平成22年度に設置しましたので、その関係の費用、また教育相談員による専門の教育相談を実施するための費用等を計上しております。学校教育連携推進事業、722千円です。本市教育改革構想に基づきまして、子どもたちの育ちと指導の一貫性を目指した小中一貫教育のために「推進協議会」の立ち上げや、「教育連携専門部会」を設置し、今後の教育のための調査・研究をしたいと考えています。またモデル指定校を設置し、いろいろな検討も一緒に進めていく経費も計上しています。続いて3ページです。事務局一般経費は3,339千

円です。事務局の一般的な経費を計上させていただいています。続いて、奨学金給付事業、先ほど質問もありましたが、10,562千円です。経済的に困窮している世帯の勉学意欲のある子どもたちに奨学金を支給する費用をここにあげさせていただいています。奨学基金につきましては、4,695千円です。奨学資金の償還金等を積み立てる費用をここにあげさせていただいています。続いて外国青年招致事業費ですが、外国人の指導助手AETの方の費用をあげています。現在各町1人ずつで6人おられます。続きまして、小学校費の学校管理費です。小学校管理運営事業は178,388千円です。小学校30校の運営費用をあげさせていただいています。

下から2行目に学校作業員業務人材派遣委託料が括弧で15人となっておりますが、18人の間違いでした。訂正をお願いいたします。学校作業員については、順次退職される方がありましたら、補充をせずに人材派遣に移していきますので、年々増えています。続きまして4ページです。小学校事務補助経費、5,016千円です。学校事務職員が配置されない三津小学校、野間小学校、事務職員の複数の配置を要する大宮第一小学校につきまして、市単費で事務職員を配置しています。小規模校と大宮第一の大規模校に配置をしています。続いて、小学校施設整備事業の小学校施設改修事業、2,000千円です。児童の安全・安心の確保のための施設の改修費用をここにあげさせていただいています。続いて小学校施設耐震化事業、119,655千円です。平成23年度に耐震補強工事を行おうとしております、各学校をここに書かせていただいています。これらの学校の工事期間中の代替施設のバス運行経費や各種機器の備品、移設経費等をここにあげさせていただいています。また耐震補強工事が不可能と判断されています佐濃小学校については、グラウンド内にプレハブを建設したいと思っておりますので、そのリース料を計上させていただいています。また平成24年度に耐震補強工事を予定しております大宮第二小学校校舎、吉野小学校体育館、田村小学校体育館についての設計業務費を一緒に計上させていただいています。続いて児童教職員健康管理事業です。11,816千円です。児童の健康管理等の費用をあげさせていただいています。また児童検診委託料、教職員の健診の費用もここで計上しています。それと議会でもよく言われていますAEDについては平成23年度ですべて設置をしたいと思っておりますので、そうした事業もあげさせていただいています。5ページです。小学校通学対策、小学校スクールバス運行事業が17,875千円です。これにつきましては、スクールバスの定期運行委託料、また維持管理等の必要な経費をあげさせていただいています。小学校通学支援事業、713千円。遠距離通学の子どもたちの安全確保のため、自転車通学者用ヘルメットの購入支援費用、また路線バスの通学者への補助金を計上しています。小学校施設管理事業、32,538千円です。小学校の維持管理に必要な施設の費用をあげています。また網野北小学校グラウンドの芝生化に、これからも毎年費用が必要ですが、平成23年度については919千円を計上させていただいています。続いて、教育振興費の小学校教育振興事業ですが、22,422千円です。教育活動や教育内容の充実を図るための諸経費をここに計上させていただいています。また全国学力・学習状況調査の費用、それから新学習指導要領に対応しまして「丹後学」の教材として「わたしたちのきょうたんご」等の学校副読本の関係もここに計上しています。本年度から無償配布したいと考えています。小学校教育振興備品整備事業、20,202千円です。授業や教育活動で使用する教材備品の修繕料と学習教材等の購入費の費用をあげさせていただいています。次に6ページです。小学校就学援助事業、21,109千円。経済的な理由で就学に支障をきたしている児童の保護者等に学用品等の費用を支給してい

ます。先ほど規則等の改正を行わせていただいた分です。また本年度から所得認定の際に、一人親家庭の加算額なども増やさせていただいています。また特別支援学級に入級している児童生徒についても同じようなかたちで経済負担の軽減のための費用を支給させていただいています。小学校教育推進事業、小学校スクールサポーター等設置事業です。49,528千円です。学校教育指導充実のために、府費負担教職員の配置が見込まれない小学校に市単費によりスクールサポーターを配置しております。平成23年度は28人を予定しております。介護職員23人、講師(ティームティーチング)、複式学級の学校に4人、心の教室相談員1人につきましては大宮第一小学校に配置をしております。続いて小学校教育推進活動実践事業、4,237千円です。校外学習や体験学習、総合的な学習活動を充実して各学校の特色ある教育の実践をするために、府の補助制度等を利用していただくための経費を計上しています。では、続きまして中学校費のほうです。学校管理費、中学校管理運営事業は76,411千円です。中学校9校の管理運営事業の経費を計上しております。次に7ページです。中学校事務補助経費、2,845千円です。学校事務職員の複数配置が必要な大規模の学校ですが、峰山中学校と網野中学校に教職員の負担軽減のための事務職員を配置しております。中学校施設整備事業、中学校施設改修事業、20,317千円です。学校施設の空調化が求められておまして、夏季中に室温上昇が著しい給食調理室について食の安全や職員の安全確保のために空調設備の新設工事を計画しております。学校の空調化については議会のほうからもいろいろと言われておまして、今後計画を立てて整備をしていきたいと考えています。まず給食の安全確保や職員のことは以前から課題になっておりますので、重点的にやっていきたいということで、平成23年度は中学校の設置ができていない学校から設置していきたいと考えています。平成24年度以降は小学校もまだ給食室でできていない学校がありますので、そちらをやっていきたいと思っておりますが、小学校も含めると大変な金額になると思います。それから議会のほうからは教室の空調設備についてもずいぶん言われています。将来的にはそちらのほうも計画を立ててやっていきたいという考え方を持っていますが、先ほども申しましたように大変な額になりますので、一度にはできませんし少しずつというかたちで財政とも協議をして進めていきます。できるだけ早く取り組みたいと思っておりますが、財源的なこともありますので単年度ではなかなかやっていけません。それから次に中学校施設耐震化事業、7,500千円です。平成24年度に耐震補強工事を予定しております間人中学校校舎の設計業務等をあげさせていただいています。間人中学校体育館改築事業、460,551千円です。これにつきましては、間人中学校が耐震補強が不可能と判定されていますから、間人中学校の体育館については改築をすることになります。これは本年度教育委員会で一番大きな金額になるものです。次が生徒教職員健康管理事業、6,330千円。生徒の健康維持の費用、それから検診の費用等をあげさせていただいていますし、AEDについて中学校の分はここに計上しています。中学校通学対策事業のうち中学校スクールバス運行事業、27,585千円です。スクールバスの運行経費等をここにあげさせていただいています。中学校通学支援事業、788千円です。小学校でもありましたが、自転車通学のヘルメットや路線バスの通学者への補助金を計上しています。中学校施設管理事業、9校の維持管理の必要な施設の修繕料等を計上しています。続きまして、教育振興費の中の中学校教育振興事業、36,797千円です。教育活動や教育内容の充実を図るための諸経費を計上しております。中学校分の学力調査費用、中学校につきましても「丹後学」の教材等、社会科副読本も兼ねてですが、作成しまして無償配布をしたいと思っております。

それから中学校につきましては平成24年度から新学習指導要領になりますので、その関係の教師用の指導書等を平成23年度中に購入する必要がありますので、その経費を計上させていただきます。中学校教育振興備品整備事業、13,270千円です。教材等の費用、修繕費等の費用をここに計上させていただきます。中学校就学援助事業、28,239千円です。これは中学校の就学援助費をここに計上させていただきます。9ページです。中学校教育推進事業、中学校スクールサポーター等設置事業、13,286千円。府による教職員の配置が見込めない中学校に市単費によるスクールサポーターを設置しております。介護職員は1人で、心の教室相談員については9人で、9中学校ありますので、各学校に1人ずつ設置させていただきます。中学校教育推進活動実践事業、1,840千円です。校外学習や体験学習等、総合的な学習を進めていただくための費用をここであげさせていただきます。続きまして、幼稚園費、幼稚園管理運営事業、幼稚園管理運営事業、4,470千円です。幼稚園の管理運営に必要な経費を計上しております。幼稚園スクールサポーター等設置事業、13,787千円です。教諭、介護職員、作業員を設置するための費用をここであげさせていただきます。幼稚園施設整備事業、幼稚園施設耐震化事業として、16,647千円です。耐震補強の関係で峰山幼稚園につきましては、耐震補強ができないということで代替施設が必要になってきます。代替施設ということで、プレハブか他の学校という選択肢がありますが、事務局のほうでいろいろと検討させていただいて、途中で報告もさせていただいた分もありますが、峰山幼稚園につきましては吉原小学校の空き施設を改修して、そちらのほうを利用したいと考えておりまして、その経費を計上させていただきます。改修を平成23年度に行いまして、実際に吉原小学校に行っていただくのは平成24年度4月以降になると思います。過日からPTAにはお話をさせていただいていますが、地域にはまだ区長さんだけになるようですが、説明に歩かさせていただきます。

これもいろいろと課題がありますが、とりあえず避難ということが必要になりますので、代替施設で対応させていただきたいと思います。その後のことについては、幼稚園をどうするかということについては、これもお話をさせていただいていますが、保育所との関係がありまして、幼保一体化をどのように進めていくかによって、この峰山幼稚園の扱いもずいぶん変わってくるかと思えます。PTAの説明会に行きましても、その後はどうなるかという質問を受ける場面がありますが、「それについてはまだ決まっていません、保育所のほうも含めて計画をさせていただいている最中ですので、少なくとも2年吉原小学校に行っていたかなければならないことが考えられると思います。」というかたちで答弁をさせていただきます。それから次が園児等健康管理事業ですが、これは子どもたちの健康管理に関する費用をあげさせていただきます。幼稚園施設管理事業について、幼稚園の維持管理に必要な費用をあげています。続きまして社会教育費です。社会教育総務費、社会教育委員設置事業、1,051千円です。社会教育委員の方の費用を計上しています。社会教育委員は15人おられますが、12人分だけ計上させていただきます。全国社会教育研究大会が京都府で開催されますので、その大会に参加するための費用も計上させていただきます。運営にも関わっていただかないといけないと思います。社会教育指導員設置事業、21,368千円ですが、社会教育指導員が9人いますので、その費用をあげさせていただきます。それから成人式開催事業、1,345千円です。成人式を開催するための費用です。青少年教育事業、3,931千円です。青少年の健全育成のための体験学習等の事業の経費をあげさせていただいていること、また児童合唱団や青少年

育成関係団体への補助金等、地域子ども教室の運営に対する補助金等を計上しております。それから次は、成人教育事業、2,761千円ですが、IT講習、各種の講座の関係する費用をあげさせていただいています。また女性団体等の活動のための費用も計上させていただいています。それと高齢者福祉事業として高齢者大学の費用を計上していますが、教育委員会が運営する高齢者大学については各公民館のほうであげさせていただいています。今年から福祉部門がやっています高齢者大学の費用についても教育的な要素が強いということで教育費に計上してほしいということで、こちらのほうに科目が移されています。ただ実務のほうは福祉部門や市民局のほうでそのままやってくたちになっていきます。将来的には財政のほうの希望もありまして、教育的な要素が強いということであれば教育委員会で全体で取り組みができないかどうかということも含めて指示がありますので、これもまた今後の課題になってきます。平成23年度中には一定の方針を出していきたいと思っています。それから家庭教育事業、1,918千円です。子育て講座、子育て支援チーム等の費用をここにあげさせていただいていますのと、またPTA協議会のほうにも補助金を出していますので、その活動の補助金を計上しています。それから芸術文化事業、31,920千円です。丹後文化事業団、文化会館です。それから丹後文化芸術祭実行委員会等への補助金、丹後文化協会等への補助金もここで計上させていただいています。それから国民文化祭が平成23年度にありますので、短歌を教育委員会のほうでは担当するんですが、その講座等の費用をあげさせていただいています。国民文化祭そのものの費用については、企画部門で実行委員会を持っていますので、教育費では計上しておりません。それから人権教育事業ですが、471千円です。人権講演会等開催する各種費用とか、各種の研修会の費用をあげております。それから障害者の社会参加の関係費用も昨年度までは障害者教育事業という別の事業がありましたが、今年度からこの人権教育の中に一緒に計上させていただいております。それから学校支援地域本部事業、5,126千円です。地域で学校教育を支援するための体制づくりを進めるということで、学校の中にボランティアの方に入らせていただいています。森委員もたいへん頑張らせていただいているんですが、その事業をしていくためのコーディネーター等の費用をここに計上させていただいています。ボランティアも大変増えています。社会教育総務一般経費、126千円ということで、社会教育に関係する会議等の費用をあげさせていただいています。次は公民館費、地域公民館の管理運営に対する費用は各町単位にあります公民館ごとに書かせていただいています。ここは省略いたします。(2)とありますのは地区公民館管理運営事業です。これは市内に設置する公民館、45館の館長・主事等の報酬をあげさせていただいています。地区公民館は45館ありますが、網野町の磯地区については実際は公民館の運営ができていない状況ですので、実際には44館で運営しているようなかたちになっています。それから次が、(3)以降については各地域公民館で運営していただくための費用、公民館長の費用や実際に学習等の費用がずっと計上してあります。ここも見ていただくということで省略させていただきます。(9)公民館一般経費、これは地域公民館、地区公民館の研修等の費用をここであげさせていただいています。それでは13ページの下の方の図書館費です。図書館管理運営事業ということで、46,632千円です。図書館協議会委員の報酬や、図書館の運営に必要な職員の賃金等の経費、また図書館の機能充実のための費用もあげさせていただいています。図書館のほうも利用者が大変増えてきている状況ですので、活動もずいぶん充実してきていると思っています。それから4.資料館費です。郷土資料館管理運営事業、2,392千円です。郷土資料館のいろいろ

るな運営経費等をここであげさせていただいています。次が古代の里資料館管理運営事業、9,023千円です。こちらのほうは古代の里資料館の館長の報酬とか、関連事業等の費用を計上させていただいています。郷土資料館も古代の里資料館も一般市民の方にもずいぶん見ていただいています、学校の教育の面でもずいぶん利用しているかたちで運営ができています。(3)の資料館等指定管理運営事業と書いてありますが、これは実際は鳴き砂文化館の管理運営事業の分です。7,818千円です。鳴き砂文化館については、指定管理事業に入っていますので、その関係の費用等を中心にここにあげさせていただいています。山陰ジオパークの関係も取り組みをしていく中心的な役割も担っていかなければいけないと思っています。次が、社会教育施設費ということで、峰山いさなご施設管理運営事業、7,379千円。これはいさなご施設の管理運営に必要な費用を計上させていただいています。昨年指定管理に出そうとして公募もさせていただきましたが応募がありませんでしたので、引続き教育委員会の直営というかたちで運営させていただきます。次がマスターズビレッジ管理運営事業、14,701千円。マスターズビレッジ関係のふれあい工房、スポーツ広場などの維持管理経費をあげさせていただいています。これも昨年指定管理の関係で議案もお世話になり、議会に上程しましたが、議会で議案が否決され指定管理に出せませんでしたので、引続き市が事業を引続き行うことになりましたが、実際は観光協会のほうに業務委託しておりまして、そちらのほうで運営していただいている費用が中心になります。それから次がたちばな会館管理運営事業、1,132千円です。会館施設の管理運営を委託するための経費です。木津連合区に委託をして管理運営していただいています。それから、網野教育会館管理運営事業、1,586千円です。これも施設の管理運営に係る費用で、これは郷連合区に委託をさせていただいています。次が文化財保護費です。文化財保護審議会委員設置事業、477千円。審議会の委員の方の報酬等をここで計上しています。文化財保護啓発事業、1,813千円。記念展示、ここにいくらか書かせていただいているものや、シンポジウム、セミナー等の講師の謝金等の関係費用を計上しています。またリーフレット等の作成も行いたいということで、ここにその分の費用も計上させていただいています。指定文化財等管理事業で、市指定文化財等補助金、2,000千円ですが、文化財の修理等保全事業の補助金を計上しています。予算等の関係で昨年より若干少なくなっていますが、予算のできる範囲内で行うことになります。史跡等維持管理事業、1,493千円です。指定文化財の史跡関係の修繕費等をここであげさせていただいています。市史編さん事業、14,053千円です。市史編さん委員会委員の報酬等をここであげさせていただいています。最初に説明しましたように、平成23年度は資料編として、2冊の刊行物を発刊する予定にしております。続きまして文化財整理事業、754千円です。文化財関係の整理作業に伴う費用をここにあげさせていただいています。遺跡整備事業、329千円です。網野銚子山古墳の整備にかかる検討委員会の設置費用を計上しています。これは以前から課題になっておりまして、整備計画を立ててやっていこうという話になっていまして、検討委員会をと考えていまして、平成23年度に検討委員会を立ち上げます。整備計画も平成23年度に立てたいと思っていまして、その計画の費用は平成22年度の国の経済対策の交付金を使わせていただいで、繰越事業として行っていきます。次が遺跡発掘調査事業、2,241千円です。国庫補助を受けて遺跡分布調査に係る経費を計上しています。遺跡分布につきましても各6町できていますが、いくつかの町についてはその調査が古いものですので、新しい基準に合ったかたちでの調査を順次やっていきたいと考えています。これにつきましても、今後道路等の整備、高速道

路がこちらまでやってくるとなると、このような遺跡分布調査ができていないとできないこととなりますので、そのようなことも含めて、先を見越した調査も必要となってくるので、未整備の地域について行っていきたくと思います。文化財保護一般経費、570千円ですが、文化財保護関係の職員旅費、それからその関係の補助金等をここで計上しております。

保健体育費です。保健体育総務費です。体育指導委員活動事業、3,564千円です。体育指導委員を設置するため、その活動費等をここに計上しております。56人の設置です。市の職員が何人かおられますが、市の職員には報酬が出ませんので、それを除いた経費になっています。社会体育団体育成事業、16,542千円です。体育協会の活動の補助金や、網野町のジュニアスポーツ協会の補助金等をここに計上しております。保健体育総務一般経費、361千円。スポーツ振興審議会委員の報酬やそれから全国大会等に出場するときに懸垂幕を作成したりしておりますので、そのような費用もここで計上しております。保健体育事業費、京都府民総合体育大会事業、1,508千円です。府民総体の派遣等の補助金を上げています。市民体育大会事業、3,300千円です。市民総合体育大会を開催するための補助金を計上しています。地域スポーツ振興事業、6,858千円です。スポーツ意識の向上を図るため、市内全域で実施する各種スポーツ事業に対する費用等をあげています。それからいくつかの市が主催する久美浜カヌーレーシング大会等の費用を計上しています。またウエスタンリーグへの補助金もここで計上しています。青少年スポーツ教室事業、3,323千円です。市内で実施しています少年野球等、少年少女のスポーツ教室に対する支援をするための経費をここであげております。続きまして体育施設費です。体育施設管理運営事業、25,573千円です。各体育施設の維持管理に必要な経費を計上しています。社会体育用学校開放施設管理運営事業、3,071千円です。学校体育施設を社会体育用に開放するために必要な経費等をここで計上させていただいています。続きまして、学校給食費です。網野給食センター管理運営事業、34,805千円です。網野地域の幼小中学校の給食調理を実施するために必要な経費を計上しております。18ページです。小学校給食管理運営事業、159,025千円です。網野町域以外の24小学校の給食調理を実施するため、直営校2校、委託校22校に必要な経費を計上しております。平成23年度から業務委託が1校増えまして、直営校から業務委託校に移しています。給食調理に関係する費用を計上しております。中学校給食管理運営事業、40,171千円です。これも網野町域以外の7中学校の給食調理をするための費用をここで計上させていただいています。幼稚園給食管理運営事業、4,587千円です。峰山幼稚園で給食実施するために必要な経費を計上しています。次が、地元農産物給食利用促進支援事業、1,140千円です。学校給食における地元産米の使用に対する補助金がありまして、これは府から補助金が出まして、その補助金をそのまま各学校の給食会計のほうに出させていただきます。同額になっていまして、府から出た補助金をそのまま出させていただきます。学校給食一般経費、2,701千円です。学校給食を実施するために必要な諸経費、消耗品的なものをここであげています。

簡単に説明させていただきましたので、以上です。細かいことは課長からお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

<上羽委員長>

議案第12号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈森委員〉

中学生がヘルメットを使用する場合に、今まで支援費があったかどうかというのは知りませんでしたが、いいかげんなヘルメットの着用をしているのをよく見ます。せっかく支援をしても意味がないことだなと思います。

〈米田教育長〉

親も苦労しています。私が中学校にいたときも苦労しました。生活の乱れなどを保護者とどう考えていくかというのは、学校と家庭がしっかり手を合わせて、子どもの実態に合わせて取り組んでいかなければならない。

〈上羽委員長〉

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第12号「平成23年度教育予算について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、諸報告をお願いしたいと思います。

(1) 諸報告

① 平成22年度卒業式祝辞メッセージの確認について

〈上羽委員長〉

以上で第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

〈 閉会 午後5時25分 〉